

一宮市バス運行事業者の総合評価一般競争入札に関する質問及び回答について

No.	該当項		質問事項	回答	
1	運行業務仕様書	P1	5. 運行車両	<p>「一宮コース」「尾西北コース」の運行車両3台は事業者手配とあり、その車両の詳細を記載することとありますが、弊社が手配する車両は本業務専用ではなく、仕様書に記載と同程度の車両を手配する場合もございます。企画提案書様式12に、車両の詳細を記載するとともに車検証の写しを添付することとなっていますが、当該担当営業所に所属の車両のうち、想定される3両を選定して記載すればよろしいでしょうか。</p>	差し支えありません。
2	運行業務仕様書	P2	6. 業務内容 (4)	<p>停留所の設置・維持管理については、運行事業者が行うものとするがありますが、ここでいう維持管理とは、どこまでの範囲を指しますでしょうか。</p>	<p>運行事業者が行う維持管理の範囲としては、看板の傾き、ネジの緩みの修正等の軽微な修繕、及び、周辺工事等に伴う停留所の移設対応を想定しています。また、日々の運行の際に停留所を巡視していただき、異常を発見した場合は速やかに市へ報告の上、適切な応急処置を講じてください。</p>
3	運行業務仕様書	P2	6. 業務内容 (6)	<p>停留所の設置に係る道路縁石の撤去費にかかる経費は、本業務とは別に支払うものとするがありますが、道路縁石の撤去のほかに、植栽や樹木、その他バスの停車や利用者の乗降に支障がある障害物等の撤去も想定されますが、道路縁石の撤去費のみが支払いの対象となりますでしょうか。また、停留所の移設や廃止により、縁石や植栽等の原状復旧が求められた場合の経費負担はどうなりますでしょうか。</p>	<p>道路縁石の撤去以外の障害物の撤去に係る費用及び原状復旧に係る費用についても本業務契約とは別に支払うものとしません。</p>
4	運行業務仕様書	P3	8. 運行経費 (2) ①	<p>始発から終発までの時間が5%以上変更となる場合は、その時間の割合に応じて人件費(運転手)の額を増減するとありますが、ここでいう運行概要の変更は、どのようなケースを想定されていますでしょうか。また、始発から終発までの時間とは、当該コースの始発便発車時刻から同コースの最終便の終点到着時間までを指しますでしょうか。</p>	<p>業務期間中に法や道路規制の変更、渋滞等の交通事情の変化等により現行ダイヤを見直す場合を想定しております。始発から終発までの時間についてはお見込みのとおりです。</p>